作新学院大学·作新学院大学女子短期大学部 学 長 殿

誓約書

当社(又は私)は、貴大学への物品等の納入について以下事項について尊守ことをここに 誓約いたします。

記

- 1 貴学の科学研究費等の公的研究費による研究活動の不正行為防止の取組みに関する次の規程等を遵守し、不正に関与しません。
 - ・ 作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部における競争的研究費等の取扱いに 関する規程(第3章 第11条(競争的研究費等に係る事務処理体制) 第2項)
 - ・ 作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部における物品購入等契約に関する取 引停止等の取扱要項(全事項)
 - 作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部研究活動における不正行為の防止等に関する規程(第3章 第13条(告発の受付体制) 第1項、第4章 第12条(秘密保護義務) 第1項)
- 2 内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力します。
- 3 取引内容に不正な事実が発覚した場合には、貴学との取引停止を含むいかなる処分を 講じられても異議はありません。

年 月 日

所在地

社 名

代表者

(A)